

議員提出議案第6号

離島住民割引運賃「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」の
補助拡充を求める意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和6年3月18日

提出者 石川 勇 作
賛成者 仲間 均
〃 東内原 とも子
〃 友 寄 永 三
〃 長 山 家 康
〃 伊良部 和 摩
〃 登野城 このみ
〃 高 良 宗 矩

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

石垣一那覇間の離島割引運賃の補助を拡充し、離島の格差是正を求めるため。

離島住民割引運賃「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」の 補助拡充を求める意見書

離島住民割引運賃「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」は、航空運賃の約4割の補助が適用され、当日予約や予約変更においても料金変動がなく、八重山郡民にとって出張や児童生徒の大会派遣、冠婚葬祭、医療目的などの移動において八重山郡民のいわば命綱である。

現在、石垣一那覇間（約411キロ）の移動手段は航空路のみであり、普通運賃2万8,640円（1キロ69円）のところ新幹線並みの運賃となるよう本事業により、1万940円（1キロ26円）の離島割引運賃となっている。

しかし新幹線並みの運賃というものの新幹線は県をまたぐ移動手段であり、県内を移動することに新幹線並みの運賃を支払うことは、市民にとって大きな負担となっている。

例えば、静岡県の熱海一浜松（約152キロ）を新幹線で移動した場合5,170円（1キロ32円）だが、在来線で移動すると2,640円（1キロ16円）で移動ができる。

本市においては沖縄本島への移動は生活に密着しており、費用を工面するのに多大な苦勞があり、特に児童生徒においては大会派遣参加を断念する生徒もあり、機会の平等の面からも格差が生じている。

よって、石垣一那覇間の新幹線並みとなっている離島割引運賃を在来線並みとするよう補助を拡充し、離島の格差を是正することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月18日

石垣市議会

宛先 沖縄県知事

(参考送付) 沖縄県議会議員、地元選出県議会議員